

いなべ市行政改革  
第3期集中改革プラン

平成27年度実績報告書  
平成28年度実施計画書

平成28年3月



いなべ市行政改革推進本部

はじめに

1. 「いなべ市集中改革プラン」とは

いなべ市では、行政改革の具体的実施計画として、この計画を基に改革を進めるとともに、毎年度、取組実績報告書と翌年度の実施計画書をまとめ、市民の皆様に公表しています。

2. 第3期集中改革プラン（平成27年度から平成31年度）実施計画書について

平成26年度に、行政改革推進委員会の答申をもとに第2次行政改革大綱を策定しました。第2次行政改革大綱では、これまで進めてきた、行政サービスの品質向上活動であるいなべブランドの確立を目指します。また、新庁舎の建設にあわせて、公共施設の再配置を行います。第1次行政改革プランで取り組んできた、定員適正化計画に基づいた職員定数の適正化を図るとともに、公共料金の見直しなど大きな課題にも引き続き取り組んでいきます。

3. 平成28年度の方針

行政改革推進委員会からの第2次行政改革大綱答申に基づき、行政改革を推進します。新庁舎の整備に伴う公共施設の有効利用を検討していきます。

## 目 次

### 1. 重点取組事項

- (1) 平成27年度重点取組実績 P4
- (2) 平成28年度重点取組計画
  - 資料1 平成27年度 補助金・負担金見直し概要 P5
  - 資料2 平成28年度 補助金・負担金見直し概要

### 2. 取組事項総括表

- (1) 行政改革大綱の体系別集計表 P7

### 3. 集中改革プラン取組事項一覧表

- (1) パートナーシップのまちづくり
  - ① 多様な市民参加の推進 P8
  - ② パートナーシップを進める広聴・広報活動の充実 P8
  - ③ シティプロモーションの推進 P8
- (2) 簡素で効率的な行政システムの構築
  - ① 総合的・計画的な行政の推進 P8
  - ② 組織体制の充実 P10
  - ③ 電子市役所の推進 P12
- (3) 効果的で効率的な財政運営の実現
  - ① 財源の確保 P12
  - ② 財源の効率的な活用 P14
  - ③ 財政運営の適正化 P14

### 4. 職員適正管理・給与等の適正化 P16

- (1) 定員管理の適正化
- (2) 給与の適正化 平成27年度取組実績
- (3) 新しい人事制度の構築 平成27年度取組実績
- (4) 給与の適正化 平成28年度実施計画
- (5) 新しい人事制度の構築 平成28年度実施計画

## 1. 重点取組事項

### (1) 平成27年度の取組実績について

#### ① 行政改革推進本部の重点取組

第2次いなべ市行政改革大綱に基づいて集中改革プランの内容の充実を図りました。

#### ② 電子市役所の推進

財務会計システム更新の検討を行いました。

#### ③ 定員適正化計画の推進

第3次定員適正化計画を策定しました。

#### ④ 給与の適正化

管理職について、評価結果に応じた支給率により勤勉手当を支給しました。

#### ⑤ 新しい人事制度の構築

人材育成基本方針に基づき総合的な人材育成の取り組みを推進しました。

### (2) 平成28年度の取組計画について

#### ① 行政改革推進本部の重点取組

第2次いなべ市行政改革大綱に基づいて集中改革プランの内容の充実を図ります。

#### ② 電子市役所の推進

財務会計システム更新に伴う業務プロセスを見直します。

ペーパーレス会議を導入します。

#### ③ 定員適正化計画の推進

第3次定員適正化計画に基づき定員の適正管理を行います。

#### ④ 給与の適正化

管理職について、評価結果に応じた支給率により勤勉手当を支給します。

#### ⑤ 新しい人事制度の構築

人材育成基本方針に基づき総合的な人材育成の取り組みを推進します。

平成26年度補助金・負担金の見直しの概要（財源効果は27年度） 資料 1

前年度比	3件	1億5,353万円
H26年度当初予算	380件 (a)	14億7,849万円 (A)

【行政改革大綱に基づくH26年度での洗い直し】

(削減)

単年及び廃止	31件 (b)	1億7,064万円
縮小等内容の見直し	69件	4,410万円
削減額計	100件	2億1,474万円 (B)

(主な内容)

<b>地域団体等補助金削減額</b>	<b>11件</b>	<b>1億5,685万円</b>
例 子育て世帯臨時特例給付金事業補助金		5,300万円
臨時福祉給付金事業費		7,182万円
<b>各種研究会等負担金削減額</b>	<b>15件</b>	<b>1,403万円</b>
例 第32回地域づくり団体全国交流会いなべ分科会負担金		30万円
<b>工事関係補助金負担金縮減額（事業終了を含む）</b>	<b>5件</b>	<b>12,393万円</b>
例 三重用水事業償還負担金（一次県ルート）		406万円
三重用水事業償還負担金（一次改良区ルート）		399万円

【新しい行政課題への対応】

(増加額)

新規及び増額	66件	3億6,827万円 (C)
	(うち新規 34件 (c))	3億2,071万円)

(主な内容)

例 常備消防整備事業費		1億3,614万円
通知カード・個人番号カード関連事務費交付金		1,597万円
就労継続B型事業所新築補助金		750万円
多面的機能支払交付金		7,100万円
ツアー・オブ・ジャパンいなべステージ実行委員会補助金		3,600万円

H27年度当初予算	383件	16億3,202万円
	(a) - (b) + (c)	(A) - (B) + (C)

平成27年度補助金・負担金の見直しの概要（財源効果は28年度）

資料 2

前年度比	12件	9,108万円
H27年度当初予算	383件 (a)	16億3,202万円 (A)

【行政改革大綱に基づくH27年度での洗い直し】

(削減)

単年及び廃止	22件 (b)	2,185万円
縮小等内容の見直し	72件	2億0,477万円
削減額計	94件	2億2,662万円 (B)

(主な内容)

<b>地域団体等補助金削減額</b>	<b>25件</b>	<b>4,497万円</b>
例 病院内託児施設運営費助成		400万円
<b>各種研究会等負担金削減額</b>	<b>57件</b>	<b>3,368万円</b>
例 社会保障・税番号制度中間サーバー整備負担金		425万円
通知カード・個人番号カード関連事務費交付金		1,426万円
桑名広域清掃事業組合負担金		1,104万円
<b>工事関係補助金負担金縮減額（事業終了を含む）</b>	<b>12件</b>	<b>1億4,797万円</b>
例 常備消防整備事業費		1億2,624万円
就労継続B型事業所新築補助金		750万円
北勢中央公園工事負担金		676万円

【新しい行政課題への対応】

(増加額)

新規及び増額	85件	3億1,770万円 (C)
(うち新規)	34件 (c)	2億8,651万円

(主な内容)

例 FM放送運営補助金		3,700万円
臨時福祉給付金事業費		1億4,400万円
養護老人ホーム施設改修補助金		1,500万円

H28年度当初予算	395件	17億2,310万円
	(a) - (b) + (c)	(A) - (B) + (C)

2. 平成28年度集中改革プラン取組事項総括表（計画）

(1) 行政改革大綱の体系別集計表

行政改革大綱大分類	行政改革大綱中分類	平成28年度取組計画項目数
(1) パートナーシップのまちづくり	① 多様な市民参加の推進	4
	② パートナーシップを進める広聴・広報活動の充実	5
	③ シティプロモーションの推進	5
(2) 簡素で効率的な行政システムの構築	① 総合的・計画的な行政の推進	3
	② 組織体制の充実	11
	③ 電子市役所の推進	11
(3) 効果的で効率的な財政運営の実現	① 財源の確保	5
	② 財源の効率的な活用	2
	③ 財政運営の適正化	4
合計		50

3. 取組事項一覧表(平成28年度実施計画)

行政改革大綱 大分類	行政改革大綱 中分類	基本計画 実施事項名	取組事項	新規 継続等	取り組み方針	所管課	第3期集中改革プラン計画年度				
							27	28	29	30	31
パートナーシップの まちづくり	多様な市民参加 の推進	自治会の組織強化 支援	自治会加入促進広報の見直し	新規	すべての自治会に周知できるよう、既存の自治会加入促進広報(北勢町)を見直す。	総務課	実施	→	→	→	→
			市民活動団体の交流会の実施	新規	市民活動団体の活動のPR、市民活動団体同士の交流を目的に交流会を実施する。	市民活動室	実施	→	→	→	→
		講演会・勉強会の実施	新規	市民活動団体のニーズに合った講演会、勉強会を開催し、活動のサポートを行う。	市民活動室	実施	→	→	→	→	
		活動団体の支援としての情報発信	新規	紙面、ホームページで情報発信を行う。	市民活動室	実施	→	→	→	→	
	パートナーシップ を進める広聴・広 報活動の充実	コミュニティFMを 活用した広報活 動の充実	防災ラジオの配布 屋外拡声子局の整備 いなべFMへの防災番組の企画	新規	市民に防災ラジオ、屋外拡声子局から避難勧告などの的確な災害情報の提供を行う。 いなべFMを積極的に活用して、平時から防災意識向上を行う。	危機管理課	実施	→	→	→	→
			広報誌「Link」への掲載	新規	市の情報発信の根幹を成す媒体としてさらにわかりやすく、親しみの持てる紙面づくりに取り組む。	広報秘書課	実施	→	→	→	→
			CTY文字情報での告知	新規	市政情報の発信のためのツールとして積極的に活用していく。	広報秘書課	実施	→	→	→	→
			報道機関へのプレスリリース	新規	マスメディアの発信力を活用し、市政情報の発信を行っていく	広報秘書課	実施	→	→	→	→
			概要書などわかりやすい資料の 添付について担当課への依頼・ 調整	新規	市民向けの情報について、簡潔でわかりやすい文面になるよう担当課との調整を図る。	広報秘書課	実施	→	→	→	→
			シティブロモーションの 推進	広報戦略基本方針に基づく広報体制の確立	新規	広報戦略基本方針の策定向け、取り組んで行く。	広報秘書課	検討	→	実施	→
シティブロモーションの 推進	いなべブランドを 通じた戦略的な 市の売り込み	いなべブランド事業の更新(既存事業のメンテナンスと新規事業の登録)と発信	新規	既存事業のブラッシュアップと見直し、新規事業の登録を進め、いなべブランド事業の品質と市の知名度を向上させる。	政策課	実施	→	→	→	→	
		アウトドアや食を中心としたプロモーションイベントの開催	新規	部局を横断した、グリーンクリエイティブいなべプロジェクトを中心に市民ボランティアや大学、企業などと連携しプロモーションを展開する。	政策課	実施	→	→	→	→	
		プレスリリースなどマスメディアへの情報発信	新規	マスメディアの発信力を活用し、いなべの知名度向上に取り組む。	政策課	実施	→	→	→	→	
		いなべ応援隊「いなサポ」の推進	新規	5年で市内外者500人のいなべサポータを要請する。	政策課	実施	→	→	→	→	
		簡素で効率的な行政システムの構築	総合的・計画的な行政の推進	総合計画に基づいた計画的な行政運営の推進	総合計画基本計画の策定	新規	第2次総合計画基本構想を計画的に推進するための基本計画を策定する。	政策課	実施	→	→
簡素で効率的な行政システムの構築	総合的・計画的な行政の推進	行政評価を通じた対話の促進と活発な事務改善の推進	事務事業評価と施策評価の定着化を図ります。	新規	厳しい財政状況の中、限られた経営資源(人・物・金)を効果的・効率的に配分するため、事務事業評価と施策評価の定着化を図る。	政策課	実施	→	→	→	→

27年度具体的取組実績	28年度具体的取組計画	27年度財政効果額 (千円)	27年度財政効果実績額の算定根拠	28年度財政効果見込額 (千円)	28年度財政効果見込額の算定根拠
既存の自治会加入促進広報(北勢町)をいなべ市すべての自治会に周知できるよう内容をアレンジしました。	引き続き、昨年度に作成した自治会加入促進チラシを活用し、自治会加入促進を行います。				
スマイルフェスタなどの交流会の他、市民活動団体と企業とのコーディネートを行いました。	活動の幅や内容が広がるよう、市民活動団体同士を結びつけたり、市民活動団体と企業を結びつけるような交流会などを開催します。				
助成金に関する勉強会などを開催し、活動のサポートを行いました。	市民活動団体にとって有益な講演会や研修会などを開催します。				
紙面、ホームページで情報発信を行いました。	紙面、ホームページで情報発信を行います。				
市民への防災ラジオ(自治会未加入世帯等)貸与と市内に166基の屋外拡声子局を建設し、不感地帯の解消のため中継局を北勢に1局、藤原に2局建設しました。 有事には危機管理課からいなべFMに緊急割込により避難勧告などの災害情報を提供しました。 いなべFM放送を積極的に活用して、防災情報番組などの制作を検討しました。	月1回の試験放送(緊急割込放送)を実施し、避難勧告などの緊急情報を的確に提供します。				
興味を持って読んでいただけるような紙面づくりのため、身近な話題を取り入れた情報発信の媒体づくりを行いました。	広報誌Linkに興味を持っていただけるよう、市民のみならずにとって身近な話題や、役に立つ情報を取り入れていきます。				
身近なイベント情報や行政情報の発信を行いました。	身近なイベント情報や行政情報の発信を行います。				
マスメディアを活用して積極的に情報発信し、イベント情報や行政情報の発信を行いました。	イベント情報や行政情報が市内外の多くの人に伝わるよう積極的にマスメディアに情報発信します。				
市民向けの情報について、簡潔でわかりやすい文面になるよう担当課との調整を図りました。	市民向けの情報について、簡潔でわかりやすい文面になるよう担当課との調整を図ります。				
三重県や他市町の戦略プラン等の情報収集を行いました。	三重県や他市町の戦略プラン等の策定に向けて検討を行います。				
登録事業を確認。新たな取組内容を追記し、平成27年度版冊子を作成しました。	引き続き、既存事業のブラッシュアップと新規事業の登録を行います。				
市民ボランティア、企業などと連携し、市内外で6回(延べ18日。市内・名古屋・大阪・東京)のプロモーションイベントを開催しました。	市民や企業、大学との連携など、関わる人を増やしなが、協働によるプロモーションを展開します。				
新聞、テレビ、ラジオだけでなく、Web、専門雑誌、フリーペーパー等のマスメディアを活用して積極的に情報発信を行いました。	昨年度実績から、有効な手段を検討し、より効率的な情報発信に取り組みます。				
いなべサポのメンバーの募集を行いました。	SNSやイベント等により、いなべに関心を持った人に声をかけし、登録者を増やします。				
総合計画の確実な推進が出来るように第二次総合計画基本計画策定にあわせて進捗度が評価できる成果指標を設定を行いました。	総合計画を着実に進めるために、総合計画審議会を開催します。				
総合計画基本計画の策定にあわせて行政評価表の様式の見直しの検討を行いました。	財務会計システム更新にあわせて、事務事業評価表・施策評価表の見直しを行います。				

行政改革大綱 大分類	行政改革大綱 中分類	基本計画 実施事項名	取組事項	新 規 継続等	取り組み方針	所管課	第3期集中改革プラン計画年度				
							27	28	29	30	31
簡素で効率的な行政システムの構築	総合的・計画的な行政の推進	目標管理による計画的・効率的な業務の推進	人事評価制度の目標管理の運用強化	新規	人事評価制度の目標管理を有効に活用して、計画的・効率的な業務を推進し、目標の設定内容、達成の結果について検証を行い、更なる目標の達成に向けたP-D-Sサイクルを展開する。	職員課	実施	→	→	→	→
	組織体制の充実	法令遵守による行政執行の徹底	例規整備の適正化	新規	市の行政事務の根拠となるよう、条例・規則等の制定改廃を適正に行う。	法務情報課	実施	→	→	→	→
			職員の法令遵守意識の向上	新規	法令遵守を職員に意識づけることにより、不正・不当な行政事務を排除する。	法務情報課	実施	→	→	→	→
			行政手続基準の明確化	新規	透明性が高く公平・公正なサービスを市民に提供するため、行政手続基準を明確にし公表する。	法務情報課	実施	→	→	→	→
			個人情報の取扱いの適正化	新規	市民の理解と信頼を深めるため、行政事務における個人情報の取扱いを明確にし公表する。	法務情報課	実施	→	→	→	→
			文書管理の適正化	新規	違法・不当な行政事務を排除し、適正な情報公開事務ができるよう、適正文書管理を行う。	法務情報課	実施	→	→	→	→
		定員管理の適正化	第3次定員適正化計画の策定	新規	総務省類似団体別職員数を参考とし、退職者数に対する新規採用者数の抑制する。	職員課	実施	→	→	→	→
			早期退職者の募集	新規	定年前希望退職者の募集を行い、職員数の削減を図る。	職員課	実施	→	→	→	→
			正規職員の新規採用抑制	新規	正規職員の配置状況を調査し適正化を図る。	職員課	実施	→	→	→	→
			非常勤職員の任用抑制	新規	非常勤職員の配置状況を調査し適正化を図る。	職員課	実施	→	→	→	→
		職員力・組織力の向上	年度研修計画の策定・実施	新規	求められる能力に対応した職員を育成するため、計画的な人材育成を実施することにより、職員の資質向上させる。	職員課	実施	→	→	→	→

27年度具体的取組実績	28年度具体的取組計画	27年度財政効果額 (千円)	27年度財政効果実績額 の算定根拠	28年度財政効果見込額 (千円)	28年度財政効果見込額 の算定根拠
各職場では ①計画の内容確認の面談(P) ②計画の進捗状況確認の面談(D) ③計画の達成状況確認の面談(S) の計3回の面談を行うとともに、必要に応じて追加の面談を行いました。 管理職については、評価の質を高め信頼を確保するため、評価者研修や面談、調整会議を行いました。 新しい能力・態度評価の定着に向けた運用基準の徹底を図るとともに、やる気を喚起するため、面談を重視した運用を行いました。 改正した評価基準により、人事評価結果を適正に給与に反映しました。	各職員について、上司との ①計画の内容確認の面談(P) ②計画の進捗状況確認の面談(D) ③計画の達成状況確認の面談(S) の計3回の面談を行うとともに、必要に応じて追加の面談を行います、また適宜進捗を確認する等、P-D-Sサイクルに基づいた目標管理を行います。 管理職については、昨年度の実績を踏まえ、評価の質を高め信頼を確保するため、評価者研修や面談、調整会議を行います。 新しい能力・態度評価の定着に向けた運用基準の徹底を図るとともに、やる気を喚起するため、面談を重視した運用を行います。 改正した評価基準により、人事評価結果を適正に給与に反映します。				
条例の制定改廃について、市議会への議案提出、議決、公布等の事務を適正に進めました。	条例の制定改廃について、市議会への議案提出、議決、公布等の事務を適正に進めます。				
新規採用職員に対して、適正な行政事務の遂行に関する研修を行いました。	新規採用職員をはじめとして文書処理に関することを重点的に適正な行政事務の遂行に関する研修を行います。				
行政手続における審査基準や標準処理期間等に係る変更や廃止、新規制定などについて確認を行い、市ホームページに掲載してあるものを更新しました。	行政手続における審査基準、標準処理期間等の追加変更削除を確認し、審査基準等について市ホームページで公表します。				
個人情報取扱事務における変更や廃止、新規発生事務などについて確認を行い、市ホームページに掲載しました。	番号法の施行に伴い、個人番号を含む事務について重点的に追加変更削除を確認したうえで、個人情報取扱事務について、市ホームページで公表します。				
員弁庁舎の部署に対してファイリングシステムの内部監査を実施しました。	北勢庁舎及び藤原庁舎の部署に対してファイリングシステムの内部監査を実施します。				
①定員適正化計画、前年度採用者、退職者、再任用を考慮して、今年度新規採用者は15人の採用となりました。 ②試験は、A試験、B試験の2回に分けて実施しました。A試験(大卒対象)では8人採用、B試験(高卒対象)では7人採用の結果となりました。	定員適正化計画、前年度採用者、退職者、再任用を考慮して、計画的な職員採用を実施します。 平成28年度の職員数は、定員適正化計画数と同数であるため、計画数に近づけて安定的な行政運営を行うために、計画通り今年度の新規採用は10人程度を予定しています。				
①勤続年数、年齢等要件を検討、設定しました。 ②定数を考慮した採用数の調整を可能にするため、募集時期を10月にしました。 ③早期退職優遇措置の適用と対象者への周知を徹底しました。	①勤続年数、年齢等要件を検討、設定します。 ②定数を考慮した採用数の調整を可能にするため、引き続き募集時期を10月にします。 ③早期退職優遇措置の適用と対象者への周知を徹底します。			21,352	平成28年度人件費削減効果額＝平成27年度希望退職者2人分総人件費21,352千円
平成27年度当初配置数実績は362人で、昨年と比較して、11人の減になりました。 各部署の実績と次年度事業の変更等に伴う配置の適正化を確認しました。  (正規職員の削減内訳 退職19人(割愛退職含む)-採用17人(割愛採用含む)-再任用短時間含む8人)	定員適正化計画、前年度採用者、退職者、再任用を考慮して、計画的な職員採用を実施します。 平成28年度の職員数は、定員適正化計画数と同数であるため、計画数に近づけて安定的な行政運営を行うために、計画通り今年度の新規採用は10人程度を予定しています。			-53,076	平成27年度職員増員数6人(退職26人-採用32人(割愛、再任用含む))×平均単価8,846千円 ※職員削減数には、定年前希望退職者は数を除きません。(退職者の募集の取組項目にて財政効果を計上しているため) ※平均単価は、平成27年度予算書の平均単価
予算編成前に非常勤職員の積算調査表を提出してもらい、任用の必要性を任用課と職員課で確認し、財政課へ引き継ぎました。 また、第3次定員適正化計画の策定にあたり、非常勤職員についても数値目標を設けることを検討しました。	予算編成前に非常勤職員の積算調査表を提出してもらい、任用の必要性を任用課と職員課で確認し、財政課へ引き継ぎます。 また、第3次定員適正化計画の策定にあたり、非常勤職員についても数値目標を設けることを検討します。				
①H27年度当初の人事評価制度目標管理の管理職以上の組織管理目標に人材育成目標を選択項目として設定しました。 ②設定した目標の進捗管理及び評価を行いました。	①平成28年度当初の人事評価制度目標管理の管理職以上の組織管理目標に人材育成目標を選択項目として設定します。 ②設定した目標の進捗管理及び評価を行います。				

行政改革大綱 大分類	行政改革大綱 中分類	基本計画 実施事項名	取組事項	新規 継続等	取り組み方針	所管課	第3期集中改革プラン計画年度					
							27	28	29	30	31	
簡素で効率的な行政システムの構築	組織体制の充実	危機管理体制の充実	地域防災計画の修正 新型インフルエンザ等対策行動計画の策定・修正	新規	南海トラフ巨大地震や風水害に対応するため、地域防災計画の見直しを行う。世界的大流行となる新型インフルエンザに対し、未発生期から小康期に至る具体的な対策の行動計画を策定・見直しを行う。	危機管理課	実施	→	→	→	→	
			電子市役所の推進	マイナンバー制度を活用した利便性の向上と経費の削減	新規	制度に則してマイナンバーを活用できるよう、システムを改修する。	法務情報課	検討	実施	→	→	→
		住民基本台帳、税情報及び福祉系システムの改修	新規	法律で定義されている住民基本台帳、税情報及び福祉系システムの改修を行う。	法務情報課	実施	→	→	→	→		
		証明書コンビニ交付システムの改修	新規	証明書コンビニ交付システムの改修を行う。	法務情報課	実施	→	→	→	→		
		法律で定義されていない業務で市独自でマイナンバーを活用する業務システムの改修	新規	法律で定義されていない業務で市独自でマイナンバーを活用する業務システムの改修を行う。	法務情報課	検討	実施	→	→	→		
		制度に対応した事務の適正化 (法定事務)	新規	制度に則してマイナンバーを活用できるよう、関係例規を制定・改正する。	法務情報課	実施	→	→	→	→		
		制度の市民への周知	新規	マイナンバー制度の概要、開始時期等について、市民への周知を図る。	法務情報課	実施	→	→	→	→		
		情報システムの再構築による事務の効率化と経費の削減	情報システムの更新	新規	円滑な行政事務の遂行に支障が生じないよう、適正な時期と仕様で既存システムを更新する。	法務情報課	実施	→	→	→	→	
			財務会計システム更新	新規	パッケージシステムで売られているシステムを検証し、高機能で維持管理等の費用が削減できる等のメリットを検証しシステム構築を図る。	法務情報課	検討	実施	→	→	→	
			生徒パソコン教室のシステム更新	新規	費用対効果を考慮しつつ、質の高い教育を行えるように生徒パソコン教室システム環境を整備する。	学校教育課 法務情報課	検討	実施	→	→	→	
			委託業務及び事務処理手順の見直し	新規	情報システムの更新に際して、システム構成や委託業務の見直しにより、経費の削減を図る。	法務情報課	実施	→	→	→	→	
			委託業務及び事務処理手順の見直し	新規	財務会計システム更新する。	法務情報課	検討	実施	→	→	→	
			委託業務及び事務処理手順の見直し	新規	生徒パソコン教室のシステム更新する。	学校教育課 法務情報課	検討	→	実施	→	→	
			新規システム導入による事務の効率化	新規	情報システムを導入することにより、事務効率の向上を図る。	法務情報課	実施	→	→	→	→	
			ペーパーレス会議システムの導入	新規	ペーパーレス会議システムの導入を行う。	法務情報課	検討	実施	→	→	→	
			サイズが大きいファイル送受信システム	新規	費用対効果及びセキュリティを考慮してシステム導入を検討、実施する。	法務情報課			検討	実施	→	
	効果的で効率的な財政運営の実現	財源の確保	公有財産の売却等の推進	未利用財産の洗い出し	新規	情報を活用する。	管財課	実施	→	→	→	→
				売却可能財産の把握	新規	情報を活用する。	管財課	実施	→	→	→	→

27年度具体的取組実績	28年度具体的取組計画	27年度財政効果額 (千円)	27年度財政効果実績額の算定根拠	28年度財政効果見込額 (千円)	28年度財政効果見込額の算定根拠
平成18年3月に作成した「いなべ市地域防災計画」について、26年3月に三重県が公表した南海トラフ巨大地震の市町被害想定や直下型地震に対する対策計画である「地震対策編」、風水害や近年多発する土砂災害に対応する「風水害編」の見直しを行いました。一度発生すると世界的大流行となる新型インフルエンザ等に対し、未発症期から小康期に至る具体的な対策の行動計画を策定し公表しました。	地域防災計画に基づき、各部門ごとの行動マニュアルの作成(見直し)を検討します。新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、各班ごとの行動マニュアルの作成を検討します。				
市独自でマイナンバーを活用できるよう国等の上部機関との調整を行いました。	市独自でマイナンバーを活用できるようシステムの改修(医療費助成)をします。				
平成27年10月の個人番号付番に備えて国のシステムとの連携テストを行いましたとともに、社会保障関係のシステムを改修しました。	日本全国の関係機関との連携テスト及び総合テストを実施します。				
平成28年1月の個人番号カード交付に備えて証明書コンビニ交付システム改修と連携テストを行いました。	平成27年度に実施しました。証明書コンビニ交付システムを、安定的に稼働させます。				
市独自でマイナンバーを活用できるよう国等の上部機関との調整を行いました。	市独自でマイナンバーを活用できるようシステムの改修(医療費助成)をします。				
個人番号の庁内連携利用、特定個人情報の保護措置等について規定するための例規の制定・改正を行いました。また、市の独自利用の実施に向けての例規整備について検討しました。	市の独自利用の例規整備(PIA等)を実施し、法的にマイナンバーをいなべ市独自の事務で利用出来るようにします。また、コンピュータシステム改修について検討を行います。				
マイナンバー制度の概要とともに、平成27年10月の個人番号通知、平成28年1月からの個人番号カード交付について、広報誌やホームページに掲載しました。	引き続き広報誌やホームページに掲載し市民への周知を図ります。				
財務会計システムを新規構築して以来10年以上経過するため、現在、パッケージシステムで売られているシステムを検証し、高機能で維持管理等の費用が削減できる等のメリットを検証しシステム更新を検討しました。	財務会計システム更新します。				
学校教育課及び教育研究と協議し、パソコン教室のパソコン等機器更新について、モデル校を設定してタブレット端末を利用し、費用対効果を考慮しつつ、質の高い教育環境を検討しました。	学校の生徒パソコン教室のパソコン等機器更新と教育用ソフトウェアの更新について、質の高い教育環境を検討します。				
財務会計システムを更新するにあたり、業務フローの再検討を行いました。	財務会計システム更新します。				
学校の生徒パソコン教室のあり方を検討するとともに、機器更新の方法(購入またはリース等の契約方法)を検討しました。	学校の生徒パソコン教室のパソコン等機器更新するにあたり、質の高い教育を実現するための環境を検討します。				
費用対効果を考慮してシステム導入を検討するため、ベンダーによるデモ及び6つの会議で実際にペーパーレス会議を実施し検討しました。	ペーパーレス会議システムの機器及びシステムの検討を実施したのち導入します。				
システム導入がなかったため、検討しませんでした。	引き続き、昨年度に作成した自治会加入促進のチラシを活用し、自治会加入を促進します。				
庁内の情報収集によることのほか、公有財産(建物)台帳作成業務の中で把握することが出来る情報を活用しました。	庁内の情報収集によることのほか、前年度に作成した公有財産(建物)台帳の情報及び本年度に着手する公有財産(土地)台帳作成業務の中で把握することが出来る情報を活用します。				
個別施設の管理部署との連携を図り、統廃合により不要となる施設の情報把握を行うことのほか、建物財産台帳作成業務の中で把握することが出来る情報を活用しました。	個別施設の管理部署との連携を図り、統廃合により不要となる施設の情報把握を行うことのほか、本年度に着手する公有財産(土地)台帳作成業務の中で把握することが出来る情報を活用します。				

行政改革大綱 大分類	行政改革大綱 中分類	基本計画 実施事項名	取組事項	新 規 継続等	取り組み方針	所管課	第3期集中改革プラン計画年度				
							27	28	29	30	31
効果的で効率的な 財政運営の実現	財源の確保	公有財産の売却 等の推進	財産の売却等の実施	新規	売却等について積極的に検討する。	管財課	実施	→	→	→	→
		企業誘致の推進	企業立地協定の締結	新規	東海環状自動車道路の整備事業が本格化となり、それに伴い市内の交通インフラの整備も進められ、企業立地環境が充実することによってますます土地需要が期待される。 いなべ市の持つこれらのポテンシャルを活かし、情報の受発信に力を注ぎ、積極的に企業訪問を実施するなどして新規企業の誘致を行う。	都市整備課	実施	→	→	→	→
		課税客体的確 な把握	航空写真の共同撮影化	新規	実施に向けての協議と調整を行う。	資産税課		検討	実施	→	→
	財源の効率的な 活用	補助金の見直し	補助金の適正化	新規	補助金の役割、必要性、費用対効果等について点検を行い、補助金の適正化を図る。	政策課	実施	→	→	→	→
		新庁舎建設に伴 う公共施設の適 正配置の推進	施設の有効活用と統廃合の推進	新規	市民の利便性を最大限考慮しながら、施設の整備を進める。	公共建築課 管財課	実施	→	→	→	→
	財政運営の適正 化	決算分析と他市 町比較による無 駄の排除	決算の分析と他市町比較	新規	市の決算分析とともに他市町との比較を行い、無駄をなくした財源の有効活用を行う。	財政課	実施	→	→	→	→
		資産台帳の整備		新規	資産台帳の整備を行い、将来経費やコストが明らかにする。	財政課	実施	→	→	→	→
		行政コストの把握 と公表		新規	行政コストの状況を明らかにすることで、施策に対する民のみなさまの負担を明らかにする。	財政課	検討	→	→	検討 実施	実施
		下水道特別会計 の公営企業会計 化	基本方針の決定	新規	公営企業会計を導入することで、経営判断を迅速に行い、経営状況の明確化と説明責任の向上、財政運営の適正化を図る。	下水道課	検討	実施	→	→	→

27年度具体的取組実績	28年度具体的取組計画	27年度財政効果額 (千円)	27年度財政効果実績額の算定根拠	28年度財政効果見込額 (千円)	28年度財政効果見込額の算定根拠
一般競争入札に限定することなく、随意契約も視野に入れながら積極的に売却しました。	一般競争入札に限定することなく、随意契約も視野に入れながら積極的に売却します。				
平成27年7月、藤原工業団地D区画において、福助工業㈱と立地協定を締結しました。	東海環状自動車道の沿線地域において、工業団地開発が可能な適地調査と既存工業団地の環境整備を行います。				
財源の有効活用を行なうために、航空写真の共同撮影の検討をしました。	航空写真の共同撮影実施に向けての協議と調整を行います。				
予算編成時に補助金の役割・必要性を確認し、補助金の適正化を図りました。	予算編成時に補助金の役割・必要性を確認し、補助金の適正化を図ります。				
公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などの計画を、管財課が実施する公有財産台帳の作成とともに公共施設等総合管理計画の策定と合わせて進めました。	前年度に策定した公共施設等総合管理計画に基づき、更新・統廃合・長寿命化などを推進します。			-	新庁舎建設に伴い、4庁舎や他の施設の状況や利用目的を検討していく段階であり財政効果を算定するまでには至らない
財源の有効活用を行うために、市の決算分析を行い、最適な予算配分を行いました。	財源の効率的な活用、財政運営の適正化のため、引き続き市の決算分析を行い、最適な予算配分を検討します。				
財産分類および、各施設の担当部署を明確化し資産台帳整備のシステム化を検討しました。	将来経費やコストをより明らかにするため、資産台帳システムの整備方法を検討します。				
市民のみなさまにも分かりやすい公表の仕方を分析し検討しました。	行政コストの状況をより分かりやすく市民のみなさまに明らかにするため、地方公会計統一モデルへの移行を検討します。				
業務着手に向けて必要な事務の洗い出しと先進事例の聞き取り、職員研修を受けました。また、将来の組織再編に向け水道事業と同様に地方公営企業法は全部適用とし、農業集落排水事業も合わせて業務委託費用の見積もりを行いました。	複数年契約で法適化支援業務を発注し、28年度は具体的な移行計画の作成と固定資産の調査と評価を行い資産台帳の元となるデータの作成に着手します。				

#### 4. 職員適正管理・給与等の適正化 平成27年度取組実績・平成28年度実施計画

##### (1) 定員管理の適正化

年 度	計 画		実 績	
	職員数 (人)	削減数 (人)	職員数 (人)	削減数 (人)
平成27年度	359		359	
平成28年度	361	-2	365	-6
平成29年度	372	-11		
平成30年度	366	6		
平成31年度	359	7		
平成32年度	354	5		
削減数合計		5 (1.4%)		-6 (-1.6%)

※平成28年度数値は、3月17日現在の予定数

##### (2) 給与の適正化 27年度取組実績

- ・人事院及び三重県人事委員会の勧告等に準じた給与等の改正を実施し、給与制度・運用・水準の適正化を行いました。
- ・勤務実績の給与への反映  
管理職について、評価結果に応じた支給率により勤勉手当を支給しました。
- ・地域手当の支給停止（平成21年度から継続）
- ・給与等の状況の公表  
給与・定員管理等の状況について、広報誌、ホームページで公表しました。

##### (3) 新しい人事制度の構築 27年度取組実績

- 人材育成基本方針に基づき総合的な人材育成の取り組みを推進しました。
- 【人を活かす人事管理】
- ・管理職の人事評価を本格実施5年目、評価結果を給与へ反映
  - ・評価精度を高め信頼を確保するための研修を4月に実施、6月と2月には調整会議を実施
  - ・課長補佐職員対象の人事評価研修を開催（4年目）
  - ・職員採用は、対象者別にA試験（前期）とB試験（後期）の2回、人物本位の試験を実施
  - ・予防重視の健康管理研修、重症化予防の指導、全職員を対象にメンタルヘルスチェック、心とからだの健康アップ教室等を充実実施
  - ・育児休業からの職務復帰支援を実施
  - ・育児短時間勤務取得実績1名
  - ・部分休業取得実績15名
- 【人が育つ職場風土】
- ・主任以上を対象にした部下育成の目標設定実施により、指導育成と研修支援体制を充実
  - ・組織方針、目標の明確化と人材育成を主目的とする面談重視の目標による管理を全職員実施
  - ・優れた業績を称える職員表彰制度を実施8年目
  - ・男女共同参画及び子育ての各テーマの研修実施、業務分担に女性参画促進配慮指示
- 【人を伸ばす職員研修】
- ・4月に年間計画を発表し計画的に研修を実施
  - ・階層別や専門能力養成のための研修専門機関（市町村アカデミー、NOMA研修等）への派遣
  - ・実務課題対応や能力育成のため各種研修を実施（主な研修区分別の開催回数と延べ参加人数）  
階層別研修：40回292人 実務研修：4回27人 健康管理研修：4回48人 特別研修：8回361人  
派遣研修：64回89人

##### (4) 給与の適正化 28年度実施計画

- ・人事院及び三重県人事委員会の勧告等に準じた給与等の改正を実施し、給与制度・運用・水準の適正化を行います。
- ・勤務実績の給与への反映  
管理職について、評価結果に応じた支給率により勤勉手当を支給します。
- ・地域手当の支給停止（平成21年度から継続）
- ・給与等の状況の公表  
給与・定員管理等の状況について、広報誌、ホームページで公表します。

##### (5) 新しい人事制度の構築 28年度実施計画

- 人材育成基本方針に基づき総合的な人材育成の取り組みを推進します。
- 【人を活かす人事管理】
- ・管理職の人事評価を本格実施6年目、その他全職員対象の人事評価を継続
  - ・評価精度を高める評価者研修及び被評価者研修の計画的実施
  - ・課長補佐級職員を対象とした人事評価研修を実施
  - ・人物重視の採用試験を実施するとともに市内居住枠採用試験を実施
- 【人が育つ職場風土】
- ・面談を重視した指導育成の充実
  - ・男女共同参画による業務運営の推進
- 【人を伸ばす職員研修】
- ・年間計画による計画的な研修の実施
  - ・研修専門機関等への派遣充実による階層別能力、専門能力養成の充実
  - ・実務の課題に即した研修の充実
  - ・内部講師の活用、自主研究活動等の促進